

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月9日

【会社名】 株式会社ティアフォー

【英訳名】 T I E R , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 加藤 真平

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川一丁目12番10号

【電話番号】 03-4520-2315(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 阪口 聡志

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川一丁目12番10号

【電話番号】 03-4520-2315(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 阪口 聡志

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

2026年6月9日開催の当社取締役会において、当社普通株式に係る投資家の需要の状況に関する調査を行うことを目的として、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)の機関投資家を中心に相対的に価格算定能力が高いと推定される投資家に対して、当該海外市場における当社普通株式の募集(以下「海外募集」という。)に係る勧誘を行うことについて決議し、これに従って海外募集に係る勧誘が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、機関投資家等の需要の状況に関する調査を踏まえて、多数の者を相手方とする当社普通株式の募集及び売出しを実施するか否かを判断する予定であります。

2【報告内容】

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 発行株式数(募集株式数)

未定(注) 海外募集と同時に、日本国内における募集(以下「国内募集」という。)が行われる予定であります。国内募集及び海外募集の募集株式総数(以下「募集株式総数」という。)並びにその内訳となる国内募集に係る株式数及び海外募集に係る株式数は上場承認日(2026年6月から2026年12月までの間のいずれかの日を予定。以下同じ。)に開催予定の取締役会において決定される予定であります。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で発行価格決定日(2026年7月から2026年12月までの間のいずれかの日を予定。以下同じ。)に決定される予定であります。また、募集株式総数については、仮条件決定日(2026年7月から2026年12月までの間のいずれかの日を予定。以下同じ。)に開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

(3) 発行価格(募集価格)

未定

(需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格決定日に決定される予定であります。)

(4) 引受価額

未定

(需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格決定日に決定される予定であります。なお、引受価額とは、当社が下記(11)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。)

(5) 発行価額(募集株式に係る会社法上の払込金額)

未定

(仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定される予定であります。)

(6) 資本組入額

未定

(上場承認日に開催予定の取締役会において、資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を発行株式数で除した金額とすることを決定される予定であります。)

(7) 発行価額の総額

未定

(8) 資本組入額の総額

未定

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、上場承認日に開催予定の取締役会において、発行価格決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を決議する予定であります。)

(9) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(10) 募集方法

下記(11)記載の引受人に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせます。

(11) 引受人の名称

Morgan Stanley & Co. International plc(共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)

SMBC Bank International plc(共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)

なお、各社の並び順は順不同・アルファベット順であります。

(12) 募集を行う地域

米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)

(13) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額 10,000,000,000円から30,000,000,000円(見込み)

発行諸費用の概算額 200,000,000円(見込み)

差引手取概算額 9,800,000,000円から29,800,000,000円(見込み)

払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集及び海外募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、本臨時報告書提出時における見込額であります。なお、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は今後提出される臨時報告書の訂正報告書において変更される可能性があります。

本臨時報告書提出時においては、募集株式総数の内訳である国内募集に係る株式数及び海外募集に係る株式数が未定であることから、国内募集及び海外募集を合算した払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額の見込額を記載しております。

(ロ) 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記の海外募集及び国内募集における手取概算額合計9,800百万円から29,800百万円並びに下記(16)(ロ)記載の本第三者割当増資の手取概算額(未定)については、以下に充当する予定であります。

研究開発費

自動運転技術の高度化及び競争力強化を目的とした主にAI技術及び自動運転専用の半導体に関する開発投資に充当する予定です。

量産・事業拡張費

将来的な数千・数万台規模の供給を見据えたサプライチェーンの構築、車載ユニットのコスト低減に向けた製造・調達体制の強化、事業管理機能の強化を目的とした量産・事業拡張費に充当する予定です。

組織拡張費

自動運転技術の研究開発を担うエンジニア人材、並びに複雑化するサプライチェーン管理やグローバルな事業運営を牽引する人材の採用費及び人件費に充当する予定です。

(14) 新規発行年月日(払込期日)

2026年7月から2026年12月までの間のいずれかの日を予定

(15) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

(16) その他の事項

(イ) 当社の発行済株式総数及び資本金の額(2026年6月9日現在)

発行済株式総数 普通株式 46,074,490株

資本金の額 101百万円

(ロ) 海外募集と同時に、国内募集及び当社株主が所有する当社普通株式の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)が行われる予定であります。かかる国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、上限株式数を定めて、S M B C日興証券株式会社が当社の株主から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。これに関連して、当社は、上場承認日に開催予定の取締役会において、S M B C日興証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式の第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)を行うことを決議する予定であります。

なお、当社は、当社普通株式に係る投資家の需要の状況に関する調査を行うことを目的として、機関投資家を中心に相対的に価格算定能力が高いと推定される投資家に対して、上記の国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る勧誘を行うために、関東財務局長に対して本日付で^{有価証券届出書}を提出しております。

また、国内募集又は引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、海外募集、オーバーアロットメントによる売出し及び本第三者割当増資も中止される予定であります。

また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本第三者割当増資は中止される予定であります。

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、海外募集及びオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、Morgan Stanley & Co. International plc及びS M B C日興証券株式会社であります。なお、各社の並び順は順不同・アルファベット順であります。

安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以上